

件も、特に異議なく了承された。

代表質問は午前中に4題行われた。医療事故調査制度について、日本の医療体制の未来について、外来医師多数区域における外来医療機能の偏在対策、外国人患者に対する電話医療通訳の全国展開について活発な議論が行われた。

午前中の代表質問は1題に30分ほど要し、時間が押したため、午後は12題について、関連質問を2つまでと制限して行われた。

児童虐待防止に向けた医師会の取り組み、医業承継問題、医療費適正化計画の実績評価、医師会立看護師養成学校の存在意義について議論が行われ、その後当医師会の阿久津光之先生の、「地域医療構想

における公立病院との調整のあり方について」は中川副会長から、鈴木伸和先生の質問は同様の質問が新潟県からも出され、城守常任理事から前述の様な答弁を頂いた。

その他医師の働き方改革関連、マイナンバーカード利用への対応、診療報酬改定後の新規導入項目の動向調査、日医の組織強化策などが論議され、概ね予定時間の15時50分に終了した。

令和の時代の医療界に投げかけられたさまざまな問題に、日本医師会、都道府県医師会、郡市医師会が力を合わせて解決に取り組む必要性を強く感じさせる第145回日本医師会定例代議員会だった。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

1. 原稿の締切
毎月10日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。
できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。
2. 原稿の体裁と字数制限
 - (1) 原則として横書きといたします。
 - (2) 引用文以外は、すべて当用漢字、現代かなづかいを使用してください。
 - (3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
 - (4) 1回の掲載紙面は、原則として2頁、「会員のひろば」は1頁を限度とします。
医報1頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
 - (5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。
3. 原稿の訂正、返却
次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。
 - (1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
 - (2) 匿名の投稿
 - (3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
 - (4) その他掲載に支障がある内容
4. ホームページへの掲載
特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090
E-mail : ihou@m.douji.jp